

厚生文教委員会報告書

令和8年3月5日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和8年3月5日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第127号 備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第29号 備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第47号 備前市新図書館建設工事の請負契約の変更について	原案可決	あり
議案第48号 財産の取得について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 伊部小学校の防犯カメラについて
- 小・中学校の統廃合について

<報告事項>

- インフルエンザの発生状況について（学校教育課・幼児教育課）
- ビーチテラスの利用状況について（生涯学習課）
- 美術館の入館状況について（美術館活動課）
- 「2026 ワールドベースボールクラシック」ホームタウンヒーロー・パブリックビューイングの実施について（美術館活動課）
- ピアノについて（美術館活動課）
- 新図書館建設工事の進捗状況について（図書館活動課）
- 部活動地域展開について（文化スポーツ振興課）
- 令和7年度補正予算について（教育総務課）
- こども誰でも通園制度について（幼児教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第29号の審査	2
議案第47号の審査	5
議案第48号の審査	16
議案第127号の審査	18
報告事項（教育振興部・生涯学習部）	21
所管事務調査（教育振興部）	32
閉会	32

厚生文教委員会記録

招集日時	令和8年3月5日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午前11時48分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器　豊		守井秀龍
		立川　茂		藪内　靖
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	石原和人		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
説明員	教育振興部長	久保山仁也	教育振興部次長 兼教育政策課長	春森弘晃
	教育総務課長	行正英仁	学校教育課長	柴田洋輔
	幼児教育課長	文田栄美		
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
	生涯学習課長	川淵裕之	文化スポーツ振興課長	杉山麻里
	備前市美術館活動課 総務担当課長	片岡英史	図書館活動課長	祇園進太郎
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育振興部、生涯学習部関係の議案審査、報告事項、所管事務調査を行います。

午後からは、日生運動公園にて現地視察を行いたいと思います。

それでは、議事に入ります。

教育振興部、生涯学習部の議案審査を行います。

***** 議案第29号の審査 *****

まず、議案第29号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第29号について、質疑を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 教育支援委員会委員、それから学校運営協議会委員ということで、今度替わられるみたいですが、これは業務分担といいますか、分かりやすく説明いただけたらありがたいんですけど。

○柴田学校教育課長 このたび改正を行うものについては、学校運営協議会に係る委員報酬に当たります。その上側の教育支援委員会のところについては、もう従来からありまして、そこに変更はございません。学校運営協議会報酬につきましては、コミュニティ・スクールを導入するに当たっての学校運営協議会を設置するその委員に対する委員報酬ということになります。

○立川委員 これは何でこういう区分けをするのか、その業務の中身、分かるように。

○春森教育振興部次長 分けたわけではなくて、これはあくまでも条例の記載の書き方で、この分の教育支援委員会委員の下に学校運営協議会を入れるというだけであって、役職、仕事を分けたわけとか、そう意味ではございません。分かりにくいとは思いますが、表現の仕方として。学校運営協議会委員が新しくできて、役職、仕事を分けたわけではないと御理解ください。

○立川委員 仕事を分けたわけじゃないということなんですけど、今おっしゃるに、教育支援委員会の下に学校運営協議会を置いたという御説明やったんですけど、この辺の区分けが、何をするんか、具体的に教えていただいたら。

○春森教育振興部次長 区分けしたわけではなくて、例えば、監査委員とかそういった委員の全部あった中の、この下に加えるというだけであって、別にそこに加えた分について新しく何かしたわけではございません。

○立川委員 何をするんか分からない。

○柴田学校教育課長 教育支援委員会の委員につきましては、市内に居住する障害のある児童・生徒等の適切な就学及び転学、その後の一貫した支援に関する指導を行うことを目的として行うのが教育支援委員会でございます。その委員の報酬ということで記載しているものであります。

学校運営協議会委員については、先ほど申し上げたとおり、学校とそれから地域と保護者で一体総がかりでその子供たちを育てていくために、従来の学校評議委員ではなく、学校運営協議会として、ある程度学校の内部から子供たちの育ちについて協議をするための会が学校運営協議会になりますので、その委員の報酬が学校運営協議会の委員報酬でございます。

○立川委員 今おっしゃられるように、職務分掌的なことは、そういうことなんでしょうけど、具体的にどうなのという部分がちょっと見えないんで、何をすると。具体的に今おっしゃったように、障害者の支援をやりますよ、それをやるのが教育支援委員ですよ、委員会ですよと。別にそこで学校運営協議会をつくられるという、さっき課長は条例でというお話があったんですけど。じゃ、具体的にどんなことをすると、会議だけなの、それとも現場で、例えば、支援に携わるの、そこら辺がちょっと理解しづらいんですけど。

○柴田学校教育課長 コミュニティ・スクールの導入を進めておりますが、そもそもコミュニティ・スクールというのが、その学校の学校運営協議会を設置したところをコミュニティ・スクールと呼ぶことになっております。そのコミュニティ・スクールを進めていく上で、学校運営について教育委員会または校長等に意見を述べていただく、その意見を述べていただくことであったり、それから校長が作成した学校運営の基本方針について、そこをしっかりと見ていただいて、そこを承認していただいたり、それから教職員の任用について教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる、そういった機能を持っているのが学校運営協議会でございます。

○立川委員 幾分理解できます。そういうふうに教えていただけたらありがたいんですけどね。

それと、これは表が出ているんで御説明いただけますか。

○柴田学校教育課長 学校運営協議会の委員人数ということで、今年度設置をしている伊里中学校区、それから吉永中学校区については、実績として学校運営協議会の委員の方が伊里中学校区で12名、吉永中学校区で8名となっております。来年度新たにスタートする三石中学校区、それから日生中学校区につきましては、まだ委員の推薦状が学校から出てきておりませんので、正確な数字ではございませんが、学校からの聞き取りで見込みとして、三石中学校区で14名、日生中学校区で10名ということになっております。

○立川委員 これは委員さんは学校推薦ということでされる、これは金額的に教育支援委員さんが1万円で、運営協議委員が6,000円という金額が出とんですけど、この6,000円の根拠だけ教えてください。

○柴田学校教育課長 近隣他市町の額も勘案しながら、そこに合わせる形でのこの額の設定となっております。

○立川委員 この4,000円の差は何と理解したらいいんでしょうか。

○柴田学校教育課長 もうそこにつきましては、職務の差ということで。

○土器委員 8年度を見たときに、三石中学校区が14人で、日生中学校区が10人なんです

ね。多分日生のほうが子供の人数、その他多いんじゃないかなと思いますけど。

○柴田学校教育課長 まだこれはあくまで正式決定したものではなく、見込みの数なので、ここからまだ変動は出てくるとは思いますが、学校のその現状に合った人数をそれぞれの校長が判断をして決めていくと思いますので、また最終的なものを待ちたいと思います。

○土器委員 中学校は中学校、小学校は小学校で運営委員、兼ねるんじゃないしに、それぞれになるんですか。

○柴田学校教育課長 原則で、中学校区での設置としておりますので、三石中学校区、もう小・中合めて14名、それから日生は日生中学校、日生西小、日生東小合めて10名ということになった数字でございます。

○土器委員 中学校の運営委員、それから小学校の運営委員、兼ねることもあるんですね。

○柴田学校教育課長 実際はそういう方もいらっしゃると思います。

○守井委員 学校運営に関するいろいろなもの、こういう方々今までも学校運営協議会の委員の方々おられると思うんですけど、今までは無償でやられとったと思うんですけど、それが1点と。

それから、年度が始まる前に、やっぱりその学校方針とかいろんな意味合いでその会議が開かれるんだろうと思うんですが、年何回ぐらいこの運営協議会を開催する予定があるのか、その2点について聞きたいと思うんです。

○柴田学校教育課長 1点目はさようでございます。2点目については、大体年3回から4回ぐらいは開催をされると思います。

○守井委員 生徒数の問題か、いろんなこともあって、いろんな学校の将来の統廃合についても、この学校運営協議会を中心にしながら相談を進めていくというような話も聞いておるんですけども、そんな問題についても、この学校運営協議会を中心として進められるということに予定しておられるのでしょうか、その点はいかがですか。

○柴田学校教育課長 各学校運営協議会で子供たちを育てるための現状の課題として、そういう児童数であるとか、それから生徒数のことが話題に上るようであれば、きっとそういう議論もなされていくものだと捉えております。

○青山副委員長 この人数で違いが出ているんですけど、例えば、PTAであるとか、その地区の区長さんであるとか、青少年健全育成であるとか、何か、これとこれはこの方は入っていただく、そしてあとの人は有識者という形で入っていただくとか、そういうことでの違いなのか、それとももうそれぞれの学校で必要な方を選んでということで、何かその決まりとかというものは特になんじやとか、その辺はどうですか。

○柴田学校教育課長 規則のほうに一応こういった方という定めをさせていただいておりますので、その中で選定されていると考えております。

○青山副委員長 各学校、生徒数が違っててもですね、業務とか、それからいろんな行事等です

ね、ほとんど同じようにやられると思うんで、それぞれに関係する人が入られとんかなと思うんですけど。

そういう規定がある中でこの人数の違いというのは、先ほど言いましたように、あとはその学校で、また特にそれ以外に必要な人ということで、この人数3になっていると理解したらよろしいですか。

○柴田学校教育課長 委員のおっしゃる理解でよろしいかと思えます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第29号の審査を終わります。

***** 議案第47号の審査 *****

続きまして、議案第47号備前市新図書館建設工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

議案第47号について、質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 再度工事内容の変更概要というようなことで、細部説明じゃなくて、この間の質疑で、それぞれ資料が出されておるんですけども、その変更概要はここにあるんですけども、それぞれ変更した理由というのを聞きたいと思うんで、この前の質疑資料の中の1から5の中で、変更とだけなっておりますので、その理由をお聞きできたらなと思えます。

○祇園図書館活動課長 それでは、変更理由について、質疑の時点で配付させていただきました工事内容変更説明書に沿って説明をさせていただきます。

1番、内装工事について。

1階ホールの壁及び天井の天然木仕上げを化粧パネルに変更したことにつきましては、こちらについては、こちらの壁の仕上げ材として天然の木を使った薄い、6ミリ厚の表面仕上げ材を使用しておりましたが、これを化粧パネルといって、木目調のプリントしたものに変更することでコスト削減を図っております。

それと、防煙垂れ壁を可動式から固定式に変更したもの、これにつきましては、実際に図書室のエリアなんですけど、天井から約50センチまで火災時に煙が流れていくのを遮るために防煙垂れ壁というものが法的に必要になります。これについては、火災時以外は不要なものですので、

火災が起きたときに、自動的に垂れ壁が下りてくる、可動式のものにしておりましたが、今回コスト削減のため、固定式にしております。

そして、天井から50センチほどであれば、もう人が手を伸ばしても届くようなところでもありませんし、使用上、特段問題ありませんので、固定式に変えさせていただいています。

続きまして、2番の舞台工事について説明いたします。

1階ホールの可動舞台を固定式に変更するんですけども、こちらのほうは大体ホール自体が全体で320平米あります。そして、舞台の部分を除くと250平米あるようになってます。それと、この部屋につきましては、中央付近で可動間仕切りで2部屋に仕切れるという形にしておりまして、その中に片側に舞台を設置するという形状になっておりますが、これを可動式で収納できる形にしておりましたが、こちらの利用形態をいろいろ検討する中で、約250平米平らな部分でスペースがあれば使用上支障がないというふうを考えまして、これもコスト削減を考えて固定式に変更させていただいております。

次に、同じ舞台の工事の関連で、舞台照明装置のスール調整というものがあります。こちらにつきましては、一般市民等が使う演劇とそういう舞台で使用する照明器具として器具の見直しと数量を少し減らしてコスト削減を図ったものでございます。

次に、3番目の発電設備工事ですが、発電機用の油庫を取りやめて、油庫内蔵タイプのものに変更しております。こちらは発電機とは別に油庫を制作することにより、高額となっておりますが、油庫内蔵タイプのもので安価なものに変えております。内蔵タイプになることによって、油庫の容量が減りますが、特段本施設を使う上で支障がないだけの容量と考えております。

また、発電設備自体の能力は変更しておりませんということで、こちらでもコスト削減を図っております。

次の4番目の外構工事ですが、植栽、ベンチ等を取りやめて駐車場を拡張したというものでございます。こちらは植栽、ベンチを設置して、もともと読書の森ということで、屋外でもゆっくり座って読書ができるスペースというのを考えておりましたが、将来的な維持管理等も考慮して、植栽を減らすことを検討したのと、加えて新図書館になれば多くの来館者が来ることは見込まれますので、その植栽を減らした部分を駐車場スペースとして広げることによって台数を17台増加するというので、全体的にコスト削減が図れております。

最後の5番目ですが、今回議案として変更で挙げさせてもらってるのが工期延期の3か月というものがあります。こちら3か月の工期延期による経費の増加になるんですけども、内容としましては、仮設物や現場管理とか、動力等の光熱費が3か月工期が延期することによってその費用が発生すること、あと請負業者、元請業者の工事監督員等の人件費等も増えるということで、こちらは経費の増額となっております。

○守井委員 コスト削減を図ったということでいろいろ変わってきたので、何点かお聞きしたいなと思うんです。

まず、設計者の意向というのが、まず当初の設計の中に織り込まれとらんじゃないかと思うんですけども。その設計者の考え方と、それからこういう縮減を図るといふ考え方の整合は、その設計者のほうも理解されて変更されたような格好になってるんですか。

○祇園図書館活動課長 今回、工事の途中での変更というのもありまして、当然設計者と、それと施工者と十分協議を行いました。そして、設計者のほうで、やはり当初建物を計画する上での図書館としての意図、機能、そういう成果、そういったものを踏まえて設計者の意向も十分確認させてもらって、新しくできる図書館として支障がない範囲ということに変更を計画しております。十分設計者のほうにも理解をもらって調整した上での変更案になっております。

○守井委員 それぞれの理由についてお聞きしたいんですが、その1番の内装工事については、天然木を化粧パネルにするというようなことで、恐らく設計者の方は、できるだけいいものを用いるというようなことで天然木を使う予定であったということだろうと思うんですが、その点で化粧パネルでも仕方がないなということ、設計者のほうは理解されたということ、理解してよろしいんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 設計者のほうはできるだけ本物を用いるということで、プリントではなく本物の木材を、もう薄くても表面に貼りたいという意向でしたが、これが結構高額になっておりましたので、それをプリントのほうにということ、設計者のほうから提案がありました。ちょうど手元にあったんで持ってきたんですけど、最近のプリントというのは、もう本当に木と見ても変わらないぐらい精度がよくなっております。なので、もう本当の木の間壁、今現在も本当の木の間壁ではありません。表面の仕上げだけ木を貼るかプリントで仕上げるかということですので、機能面では支障がないと思っておりますし、見た目も遜色ないと思っております。設計書もそれで変更ということ考えたことになっております。

○守井委員 何かあつてはならないことだろうと思うんですけども、火災とか、そういうことに関しても支障はないということ、理解しとってよろしいですか。

○祇園図書館活動課長 火災等法的にも支障がないものになっております。

○守井委員 続いて、2番目の舞台工事なんですけど、移動式のものから固定式に変えるということで、どこでも固定式というのが一般的で、移動式というのが全国いろんな施設時々見ますけれども、移動式のほうが最新式だなという感じで造ると思うんですけども。そういった意味で、設計者の方は移動式を採用したんじゃないかなと思うんですけど、その点は設計者の意向としてはどういう意向だったんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 固定式の舞台というものも、現在一般的に使われております。設計者と実際に図書館の担当職員ともいろいろ協議する中で、平面で使える面積、会議等、そういうので使える面積というのを改めて協議をしてみました。それで、実際に比較もしましたので、その事例としてちょっと紹介させていただきます。

現在、図書館で計画しているホール、舞台を除くと約250平米が平らな床面で使える部分に

なります。

○守井委員 ここへ図面が出とんで、これで何か説明していただけるとありがたいんですけど。

○祇園図書館活動課長 ホールの平面詳細図を御覧ください。

そして、椅子が並んである部分、この部分が平面のホールの部分になります。そして……。

○守井委員 ここ真ん中から左という意味ですか。

○祇園図書館活動課長 真ん中から左というよりも、数字のマルの数字が45、80、45と書いてあると思うんですけど、これがスタッキングチェア、移動できる普通の椅子が並ぶところ、それともう一つ右手のほうが可動の椅子になるんですけども、これが30、72、30とあります。こちらは収納ができますので、この2つのエリアを合わせて約250平米になります。そして、向かって左手のほうに、固定ステージと、ちょっと文字が小さいんですけど、書いてあるのがステージになります。それで、その固定ステージのエリアを除いた部分が250平米で、実際に使ってる施設と比較をしてみました。

例えば、この委員会室であると130平米になります。それで、議場になるともう少し広く210平米、それで市役所がよく会議で使う一番大きな3階の大会議室が200平米ということで、やはり平面で使う会議室としては、市役所での使っている200平米程度がよその施設でも多いことが分かりました。それに比べて、もうちょっと広い250平米ありますので、その辺面積的にもそれだけ平面の部屋が取れたら会議等いろんなところでいろんな活用ができるんじゃないかということで、固定の舞台にということで設計者と発注市のほうとも協議した上で、納得した上で変更をと考えさせてもらいました。

○守井委員 今さっき話があった30と72と30というのは、可動式とおっしゃったんです。これも移動ができるんですか。

○祇園図書館活動課長 これは2枚目のホール展開図のほうを御覧いただけたらと思います。

これが3段に分けて書いてあるんですけど、一番上の段、ホールの展開図1というところなんですけど、向かって右のほうが階段状になった座席があると思います。こちらが稼働の座席になります。そして、階段が一番上まで上がった右手のところに収納部分があります。こちらが階段状になった椅子が折り畳まれて収納されるというスペースになりますんで、こういう形で可動式になっております。

○守井委員 320平米であったものを250平米ということで、250平米が十分足りるんじゃないかというような話だということのようですね。でも、広いのにはこしたことはないのは確かではないかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

利用者でいろいろ考えて縮減ありきの話でこういう具合に減らしたということのような感じに見えるんですけども、広いにこしたことはないんじゃないかなという感じで思うんですけど、その点はいかがですか。

○祇園図書館活動課長 広いにこしたことはないといえばそうなるんですが、こちらの

ほうは、先ほどの階段状の座席とか等も工夫して、こちらが広く使えるようにとか、ある程度工夫した上で、これだけあれば支障がないんじゃないかということの結論に至ったものであります。

○守井委員 発電設備も何か、軽油庫の内蔵タイプに変更というような、話だけ聞いてみましたら、初めからこの方策のほうがよかったような感じに見えるんですけど、当初からなぜそうしてなかったのかなと思うんですけど、それはいかがですか、気がつかなかったとかということですか。

○祇園図書館活動課長 当初から油庫内蔵タイプにしておけばコスト縮減が元から図れたというのは、もうごもっともなんですけども、こちらこの図書館自体、海沿いでもありますし、避難施設には今回なっておりません。ですけども、この油庫内蔵タイプというのは、先ほども申しましたように、油庫の容量がちょっと少なくなっております。もともと別にしてたのが、市役所の庁舎とかと同じように、災害時に3日間電気が賄えるというものにしておりました。図書館も災害内容によっては、避難とか何か災害時に活用できるんじゃないかということで、そのように油庫を別にして長時間使えるようにというのは考えておったんですが、最終的に図書館の計画を進める上でも、やはり避難所には指定しないということになりましたので、最終的に必要最低限の電気が使えるようにという形に今回変更させていただきました。

○守井委員 先ほどの話じゃ3日間の市役所と同等の滞在ができるような形のを計画するというような、もし避難所に使う場合は当然そうかなと思うんですけども。今後とも図書館について、災害にはいろんな災害がありますから、海辺であっても災害避難所になる可能性はあるというように思うんですけども。もったいない話じゃないのかなと思うんですけども、災害の種類によっては、と思うんですけども。これを油庫を変えたことによって避難所にはもう指定できないということになると理解しとってよろしいんですか。

○祇園図書館活動課長 ちょっと私もこの場で基準をはっきり把握してないんですけども、油庫が小さくなるから避難所にできないんじゃないしに、立地的に避難所にするのが難しいところになってたと思います。

○守井委員 この油の量を減らした場合に、例えば、3日間は運営ができるという形のものが何日間ぐらいに変更になるんですか。油タン庫を小さくすることによって、3日で予定していた分が、もし避難所になった場合、何日分しかもたないということだろうと思うんですけども、その計算なんかはしてるんですか。

○祇園図書館活動課長 これはちょっと詳細なものは分からないんですけど、1日までもたないぐらいの時間しか使えないようにはなっております。たちまち図書館が停電等で何か使えなくなったときに、図書システムだったり、そういう貸し借りの対応だったりというような機器、それといざ何かあったときに照明がつけられるという形で数時間使えればというぐらいの容量に変わっております。

○守井委員 停電なりの対応になったときの運用が長期でなく、もう短期しか運用できないよという形になったということで理解しとっていいですね。

○祇園図書館活動課長 はい、委員御理解のとおりです。

○守井委員 ほんなら4番目の外構工事なんですけど、植栽、ベンチ等々によって、これはかなりの金額が変更になったんですけど、駐車場を拡張するというようなことなんですけども、もう駐車場の整備の工事もこの中に入ってこういう計算になってるんですか。今後、別の工事、また発注しなければならぬというような形になってるのか、その辺ちょっとどんなですか。

○祇園図書館活動課長 これは駐車場整備工事も含んだ額で、最終的に減額になった額を記載しております。

○守井委員 植栽とかベンチ等で、読書の森みたいな形の場所をここに設置するというような話であったようなんですけど、2階とか、そういうところから、これに代わるようなものは何かあるんですか。テラスみたいなものがあるとか、そういうのはどんなんですか。

○祇園図書館活動課長 屋外として、もともと建物のほうにテラスを設けておりました。1階と2階に合計4か所の屋外テラスがあります。そこに机や椅子を配置して読書ができる、そこについては海沿い、海べりのほうにもテラスがありますので、海を眺めながら、もしくは一緒に来た人と話をしながら談話もできるし、読書もできるというのは4か所ありますので、読書の森として1階の敷地内、屋外にあったものはそのテラスで賄えるんじゃないかと考えております。

○守井委員 それで、駐車場の台数が何か17台増加ということで、質疑か何かであったんですけど、それがトータル的に34台になるということで理解しとってよろしいんですか。

○祇園図書館活動課長 もともとが37台だったのが、37台から17台増えて54台に変更になっております。

○守井委員 もう一点だけ聞きたいんですけど、これが変更契約としての議会への承認という形になっておるんですけども、この工事というのはまだかかってないということで、この結果によって、議会のこれらの議会承認、議会議決になってますから、今後の工事はその後で予定しておるというようなことで理解しとってよろしいんですか。

○祇園図書館活動課長 当然議会の承認をいただいて変更できるものですので、まだ取りかかってないものになります。

○守井委員 ざっと聞かせていただいて、やっぱり内装工事のあたりは、設計者の理解も得られたというようなことなんですけども。舞台なんかでも当初の予定でいろんな関係の方々にもこういう形でやるんだというようなことも提示されていろいろ進めてきたというようなこともあって、広いにこしたことはないんであれば、やっぱりそうあるべきではないかなというのが1つと。

それから、発電設備、3日間の災害にも避難指定ができるというような形のものを、このことによって避難所指定もできなくなるというのは、ちょっと寂しいことだなという感じで思うわけ

なんです。そのあたりで、災害担当の方とそういうことで協議か何かなされましたか。危機管理課とか、そういうところで、ここはもう避難所にしないということで考えようと思うんですけどもという話は、協議か何かされましたか、されてないんですか。

○祇園図書館活動課長 今回、この件に対しては協議はしてないんですけども、もう避難所にならないと、指定できないというのは、以前に危機管理課とも十分協議して決めております。

○土器委員 私は変更前のままでいいんじゃないかなと思うんですけどね。

今、この庁舎の建物、儉約して狭くしたんですね。それで、私、元気なとき、膝が痛くなる前は、この廊下歩きょうたけど、別に何も感じなんなんです。ところが、膝が痛うなって歩くときに一緒には歩けんのですね。人と擦れ違いもできんようになったんです。それから、それをするのは承認したんじゃないけど、実際に膝が痛くなって歩いたら、これはもうちょっと広がったほうがよかったんじゃないかなと思ったんですね。だから、前のおり建つとつたら、ここも広いし、通るときによかったと思う。だから、最初決めとって、契約のためにするんかもしれんけど、やはりできるだけやったほうがえんじゃないかなと、私は思います。

後から、ああじゃこうじゃと言っても、もうできてしまうたらな、直らんからね。いうことで、私はそのまま行ったらえんじゃないかなと思ってます。

○祇園図書館活動課長 よりいいものを、当初設計事務所と一緒にいい図書館をとということで、設計は完成させて工事も取りかかっておりました。ですけども、市長が替わったときに、備前市全体の事業について、大型事業、特に見直しを行っております。その中で当然新図書館も大きな事業費を投じてますので、検討ということで話がありました。そして、その中で、コスト削減を図れるものということで協議していったんですが、設計事務所とも一緒に新図書館のクオリティを下げずにコスト削減を図れるものということで、何度も協議をして、当初の目的をちゃんと達成できるもの、機能的にも遜色ないものということで変更を考えておりますので、その辺は御安心いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○土器委員 当然新しい市長はいろいろ考えるのは当然のところだと思うんですが、仮の話、これから今言うように変えて、これから10年、20年たったときに、誰がと言うたら、当初の市長の考え方が足らんからこねえなったんじゃないという形で、あと変更した人じゃなしに当初に出した人に返ってくるんですね。私は、そう思うんですね。じゃからできるだけ当初のあれでやるべきだと思いますね。

それから、今、見直しで、ここはちょっと直接関係ないかもしれないですけど、伊部に防災公園造るよと言ようたけ、やめましたましたわね。それはいいですよ、やめても。じゃからそういう形で、できてないものを中止するのはええけど、進みようものはやっぱり当初のあれでいくべきではなかろうかなと思います。

○奥道委員 先ほどいろいろと中の変更点のところについてお答えいただいて、私、伺いたいなと思ったことの何点かもう答えていただいたんですが、もうちょっと確認しておきたいことがあ

りますので、ちょっとお願いいたします。

まず、壁と天井を化粧パネルにされるという、そういう変更が出てますけども、1階部分の変更、ホール部分の。2階とか3階とかの壁とかの色調、色の調和、あまりにも極端に変化、変化があったほうが面白いかもしれませんが、その辺のところのバランスはどんなかなと、要するに全体としての。

○**祇園図書館活動課長** その点はパネルにするんでも当初と同様の色調ですのと、設計事務所も全体のバランスを見て統一の取れたもの、部屋の用途によって雰囲気考えた計画を立てておりますので、そこは問題ないように整備できると考えております。

○**奥道委員** 天然木から、今の見せていただいたもの変わったことによって、見た目が安っぽいものになってしまうということはないということですね。

○**祇園図書館活動課長** 私自身は、実際にサンプルとかを見た上で遜色ないと、一般的に見て問題ないと思っております。

○**奥道委員** 今お持ちのその板、それでそのものが貼られるわけですか。

○**祇園図書館活動課長** また、それ用のサンプルというのはちょっと手元になかったんで、また違うサンプルなんですけども、一般的に、これはパーティクルボードという木の圧縮した木材に表面だけプリントして木目調したものです。これと同じような手法になりますということで、サンプルで持ってこさせてもらいました。

○**奥道委員** 天然木6ミリとさっき伺ったんですけども、この天然木6ミリの、それを今のそれに変えられると、要するに天然木の機能に対してそちらの機能的な部分、例えば、吸湿性であったりとか、吸収性というか、臭いを取るとかという、そのあたり、そういったような機能的な差、これはどんな感じですか。

○**祇園図書館活動課長** 機能としては、天然木より長もちするんじゃないかと思ってます。今回、変更したものは、一般的に壁の仕上げとして使われるもの、壁仕上材として活用されるものにプリントしたのになります。天然木については、木の風合いをつくるために、一般的にはなかなか天然木の薄いものを張りつけるというのは、仕上げとしてすることはないんですけども。ですので、天然木より長もちするんじゃないかと考えております。

○**奥道委員** そちらのほうが、要するに手を入れなくてもいいと、長いこともつと。

床の面とのバランスはどうなんです、色合いの。それに変えたからといって変にええというようなことにはならないんですね。

○**祇園図書館活動課長** 御心配いただいておりますけど、全く問題なく調和の取れた色調になると考えております。

○**奥道委員** 要するに、そういう変更点をしてでも当初のこの機能として、新図書館としての機能としてのこの部分についての大きな変更というんですか、劣化というんですか、それはもう考えられないと受け止めとけばいいですか。

○**祇園図書館活動課長** 御心配いただいているんですけども、もともとの図書館計画から問題が生じる、使いにくくなったとか、そういうなことは起こらないと考えて変更をまとめさせてもらっています。

○**土器委員** こういうこと言ったら私ごとですが、会社でれんがを測りようたんですね、珪石れんが。その場合、私の仕事はできたれんがが図面と合うとるかどうかわかるかチェックしようたんですね。普通は、図面見てれんがが想像できるんだけど、逆だったら、できたものが合うとる。だから、今、こういう形で、負傷者の話しします。もし私が膝が痛くなくならんだら、狭いというのを気がつかず済んでいると、膝が痛くなったからこれが狭いなと、その通りにくいかなということですよ。

○**中西委員長** ほかにはございませんか。

私もちよっと委員としての発言を希望しますので、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○**青山副委員長** それでは、委員長を代行します。

○**中西委員長** 私は2点お尋ねをしておきたいと思います。

その植栽を減らして37から54台に駐車を上げると、これは実は私も賛成なんです。というのは、植栽の管理をどうするかという管理費からしても、駐車場を上げるべきだと。ただし、これは市民センターの大ホールが残るということが大前提なわけです。つまり市民センターのところが駐車場になってしまうのであれば、ここで駐車場を増やす必要は一切ない。これは吉村市政のときからして、このビーテラス、図書館、市民センター、3つの関連をどうするかということが全く議論がなされてないから、こういうことが私は起こっているのだと思うんです。

私がこの駐車台数を増やすことに賛成なのは、市民センターを残して、あそこの大ホールを生かすということが大前提の賛成論なんです。だけど、それを言うと、その3つの整合性はどうかということになるんですが、ここは祇園課長に聞くのも大変私は申し訳ないんで、部長、どうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○**杉田生涯学習部長** 市民センターにつきましては、議会の本会議のほうでも十分議論されてきたかと思います。現時点では、具体的にお示しする、検討完了時期についてはお示しができないということはお答えしてきたと思いますので、検討課題かとは思っております。

○**中西委員長** そうしますと、この駐車台数を増やすということは、市民センターを駐車場にしないということですか。

私は、この駐車台数を増やさないと、市民センターを駐車場にしたほうが確かにいいと思うんですけど。

○**杉田生涯学習部長** 今現在37台から54台に増やすという案にしとります。この新しい図書館につきましては、最大300席のホールを抱えながら図書館のほうも開館するということになりますので、これで十分とは思っておりません。当然不足するとは思っていますので、少しでも多

い台数を増やしたいということで、今回の変更にしております。

○中西委員長 そこで矛盾が出るんですが、そのなぜ300席ものホールが必要なのかどうか。私は、前も指摘してましたけど、県立図書館でさえホールとしては80席です。こんな300も図書館が持つてるなんてな、恐らく県内どこにもないと思いますよ。300の存在そのものに無理があるわけです。

ここには、もしかして、想定外でつかるかもしれないというおそれもあるわけです。その危険性をあえてまでして、なぜ300もの無駄なホールを造らなければならないのかということ自体が問題なわけです。駐車場が問題になってくる。

○杉田生涯学習部長 今回のこの図書館のホールというのは、様々なバリエーションを持たせています。これは全体で最大300席となりますが、このいわゆるスタッキングチェアを取り外して、このローリングチェアのほうを、図面でいくと、左のほうに持って行って、約130席のホールとすることも可能となっております、間に間仕切りを引きますけども。そういった様々なバリエーションのホールがあれば、いろんな行事に対応できるということで有効に活用できると考えております。

○中西委員長 これを言うと、市民センターどうなんだ、ピーテラスはどうなんだということになるわけです。これから人口減少、人口が2倍に、3倍に増えていくという、あるいは使う人数が増えていくという時代であれば、私はそれは考えられたかも分かりませんが。この300なんてなことは、今の市民センターの800の席があり、ピーテラスもいろいろありながら、こういう計画を立てていくこと自体が、やはり私は無謀なところがあるんじゃないかというふうに指摘をさせていただきたいと思います。

それから、その上に立って、祇園課長にお伺いしたいんですが、その天然木をやめて化粧のパネルにするとした場合に、いろいろメリットは答えられたわけですが、デメリットでの、私は、例えば、音響なんかはどのようになるのか、検討されたんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 音響についても設計事務所のほうでももちろん表面仕上げ、そういったものが変わってきますので、検討した上で、支障はないということになっております。こちらのホールは、展開図見ていただいても分かるように、天井等も工夫した形状にしております。そういった音響効果、そういったものを含めて支障がないということで検討した結果になっております。

○中西委員長 今の設計事務所のほうでは音響上は何ら問題がないというふうに結論づけた文書というのは、いただいているんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 文書まではいただいております。

○中西委員長 得意の電話での話なんですか。

○祇園図書館活動課長 設計事務所は週に1回、工事の定例会で現場に来ますので、定例会に来たとき等に顔を合わせて会議を何度か重ねて話をしております。

○中西委員長 その話の中で音響上は何ら問題ないというお話なんですか。

○祇園図書館活動課長 変更内容、どういった変更ができるかといういろんな協議の中で、この仕上げが変わっても問題ないというようなのは、その協議の中で確認をしております。

○中西委員長 私ごとで大変申し訳ないんですけども、私も障害者の方たちと、いろいろ障害を持った方の施設、あるいはトイレだとか、廊下だとか、いろいろ接してこうすればいいというような、そういう機会はたくさん持ってきました。私は、自らが耳が不自由になって補聴器をつけなければならないということになってから初めて気づいたんですけども、これは私も学術文献で、まだ読んでるわけではないんですけども、全体に木目調のほうが音は聞き取りやすいと。近代的な建物の中で音が反響しやすいようなところは、音が取りにくい、全く聞こえないと。

先般もある市に行き、議運で視察に行きまして、立派な庁舎で、そこで委員会で話をしたんですけども、聞き取れないんです。委員長から、何か質問しろと言われてまして、申し訳ない、聞き取りにくい、聞き取れないので私は質問ができませんとお答えしたんです。

これは、私の一つの体験ですけども、やはりその音が聞き取りやすいところ、やっぱりそれはあるんだと思うんですよ。例えば、体育館でも、片上小学校の体育館は比較的音が取りやすい、あそこは中は木目でずっと埋めてますよね。ほかの体育館はそうなってません。やはり私は、自分の体験で音響上にはそういうところがあるんじゃないかという感じを持っています。

だから、設計事務所が、化粧パネルにして何ら問題がありませんなんて言われるのは、私にとっては考えられない。

岡山市内のシンフォニーにしても、やっぱりすごくいい音響だと、私は思うんですよ。やっぱり内装が違うと思うんです。

そういうことを考えても、そういったように設計事務所が言われるというのは、私はその設計事務所、それは質の問題につながってくるんじゃないかというような感じはするんですけども、いかがなんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 当然木は木のよさがあると思います。壁の仕上げ、天井の仕上げでもいろんなボードの種類があって、いろんな仕上げが出てくると思います。そういったのを十分いろんな製品を把握し、機能を把握し、熟知した設計事務所が十分考えて提案してくださったんで、それは私は問題ないと考えております。

○中西委員長 設計事務所はそう言う。しかし、備前市の見解はどうなんでしょう。ここを私は持つ必要があるんだと思うんです。

というのは、今の市民センターの音響は大変いい音響だと思ってるんです。それに勝るとも劣らないようなものかどうなのか。それは、やっぱり私は備前市が判断すべきだと思う。設計事務所が何ら問題ありませんよと言っても、そうなのかと、私はやっぱり自分の体験からしてそういうふうに思っています。恐らくこの化粧パネルにすることによって音響落ちると思います。それは、もし落ちるんなら、市民センターの大ホールを残していただきたいと、私は主張しておきた

いと思います。

○青山副委員長 それじゃ委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 委員長の職に戻ります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことで、挙手により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 当初予定された1階ホールの可動舞台を固定式にするということにより、80平米ほど減じるというお話を先ほどお聞きしました。要するに、活動面積が減少するということが支障はないとのことですけども、やっぱりそれは縮小するという事、それからもう一点、先ほどのお話の中で、避難所として考えておったものを発電設備工事の減少により指定できなくなる、これはもったいないことだなというようなことで。よって、反対いたしたいと思います。

○中西委員長 少数意見に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

今週中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

***** 議案第48号の審査 *****

続きまして、議案第48号財産の取得についてを審査いたします。

議案第48号について、質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 この機械が何か特殊な機械のようで、なかなかすぐには手に入らない感じなんですけど、これは契約ができれば、メーカー的に納品ができるだけ早いうちにできるんでしょうか、その点はいかがなんでしょうか。

○行正教育総務課長 議案の74ページにも納入期日を書いておりますけども、令和8年8月31日を予定しております。

○守井委員 発注から4か月ぐらいかかるという形で、恐らく食洗機でこのような大規模なもの
でかなり複雑な機械になるんじゃないか。これは一応耐用年数は何年ぐらいの耐用年数になって
おるのでしょうか。

○行正教育総務課長 ちょっと手元のほうに資料はございませんけども、大体10年程度を考
えております。

○守井委員 共同調理場の既存のものが最近壊れたというようなことで、修繕をしたというよ
うな話を聞いておるんですけども、それは何年使用されたのかなと思うんですけど、使用年数は
何年ぐらい使われたんですか。

○行正教育総務課長 伊里共同調理場が平成14年に建設されまして、その当時に設置したもの
ですので、24年、23年程度たってます。

○守井委員 修繕をしたということなんですけど、またどっか、また壊れそうな感じになつと
ということなんだろうかな。その点は、見越して新しい機械に替えるということなんですけれ
ども、いかがですか。

○行正教育総務課長 令和6年の秋に壊れたんですけども、そのときも資料にある同じような同
等品を探して修理しておりますので、今後壊れた場合に同じものを探すというのがかなり困難に
なっているということもありまして、今回、更新ということで提案させていただいてます。

○立川委員 1点確認ですけど、これは落札で6,798万円という金額出とんですが、これら
は設置に係る費用、多分この型だと設置も何人か来られて設置されると思いますが、そっちな
ほうの費用も込みという解釈でよろしいですか。

○行正教育総務課長 設置に係る費用のほうも込みであります。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第48号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時49分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第127号の審査 *****

議案第127号備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を希望される方は挙手願います。

○守井委員 前回の委員会的时候には、説明を地域の保護者やPTAの方にはしないというようなことをおっしゃってたんですけども、その後、説明か何かされたんですかね。

○春森教育振興部次長 前回御説明しましたとおり、共同調理場という中でございますので、特定の地域というものは考えておりませんので、そういった形での調査とかそういうこと、アンケートを取るということはありません。そのことは、前回の御説明と同様でございます。

○守井委員 共同調理場については、今までいろいろ閉鎖してきた経過があるかと思うんですけども、以前には説明会を開くなり、あるいは運用の変更を行う場合には、そのデモを行ってやった、実例があると聞いておるんですけど、そのあたりの話は御存じかどうか。

○春森教育振興部次長 御質問の中身としては、共同調理場というスタンスなのか、学校自体に附属している調理場なのかという部分で異なる部分がございます。学校自体についている調理場ではなく、今回のものについては、あくまでも共同調理場という4つの中での考え方でございますので、学校自体についていた片上小学校の調理場とか、そういったものとは異なると考えております。

○守井委員 違うなりにしても、関係する人云々とか何人かおられるんじゃないかと思うんですけど、説明というのはもう全くしなくてもいいんですかね。

○春森教育振興部次長 前回も御説明したとおり、PTAの方も含めた方に対しては、きちんと学校長さんやPTAさんも集めて、市内全体の会議体という形の中で、こういった考え方で進めてまいりますという説明をしておりますので、そのことについては前回と同様になります。

○守井委員 そこからそれぞれ代表してきておるんなら、その方々がそのことについては説明する責任があるということで理解しとってよろしいんですか。

○春森教育振興部次長 説明する責任があるというのは、ちょっとその方々に対して違うと思います。その方々は代表してこられていた形になりますが、あくまでも個人として、いわゆるその状況としてこちらのほうとして概要を説明した上で話をする場でございますので、その方々が地域に対して説明するというのは、ちょっと違うのかなと思います。

○守井委員 代表の方々は、一応その共同調理場についての運営のいろいろなその御意見を申し上げる形の代表として出てきとるということで理解しとっていいんですか。

○春森教育振興部次長 先ほど言いましたように、その各種のところ呼びかけた形で参加いただいておりますので、その方々がそれぞれの立場の代表者であると思いますが、それイコール、先ほど言われたような形で、地域に対して説明するとかではないと考えております。

○守井委員 12月にこういう話があったから、中学校のPTAの関係者の方にちょっと御相談

申し上げましたら、説明会をぜひ開いてくださいというお話があるんですけど、それでも開くようなことにはならないのですか。

○春森教育振興部次長 先ほど言いましたように、共同調理場という部分でございますので、学校というものではないので、個別の学校から要望があったからといって開くものではないと考えております。今回の対象になるのは、前回も御説明したとおり、吉永小学校、吉永中学校、三石小学校、三石中学校につきましては、共同調理場の変更というものがございますが、あくまでも共同調理場の変更という形で考えておりますので、回答として個別のものに対応するのは、前回も言いましたが、共同調理場を利用されているほかの学校から見ると、その調理場がいい、悪いを判断されるというのは、ちょっと違うのかなと考えております。

○守井委員 変更、共同調理場を増やす、釈然と送られてきた、それをどういう形でその周知されるんか分かりません。こういう具合に決定しましたということだけを報告するという格好になるのですか。

○春森教育振興部次長 議決いただいた後、こちらのほうとしては各学校に対して、特に変更される学校に対しては御連絡する形になると思います。前回もお話ししたとおり、こちらのほう、全部の施設が老朽化している現状を踏まえて、先ほどの議案でもありましたように、機械の耐用年数等も踏まえて急な故障に対して対応できない部分であったりとか、時代の変化とともに古い2つの施設については、衛生基準が違う以前に造られているものを新しいものに替えて、生徒や先生たちに対して、安定して給食を安心・安全なものを調理提供するという部分で考えて進めておりますので、そのことについては御理解いただけたらと思います。

○守井委員 何らかの形で、ぜひその関係者の方に説明を、私はぜひしていただきたいと思いません。

意見ですから、かみ合いませんから、意見だけ述べておきます。

○立川委員 この案につきましては、前回も御説明いただきましたように、今、課長のほうがおっしゃったように、調理手順の面、それから衛生環境の面、それから老朽化のリスクをヘッジするためというところで、何が問題なのかということになると、やっぱり安心・安全な給食の提供、これは担保できるということで、職員さん、従業員さんも、雇用のほうも担保できると。あと今おっしゃったように、地域に対してというか、説明は必要だと思いますけども。やはりこれによって誰も迷惑を被らないと言ったらおかしいですけど、三方よしという形になるんじゃないかと思っておりますので、この議案については賛成のほうで進めていただきたいと思っております。

○守井委員 近々、南海トラフ地震も起きるというようなことで、災害のことも心配されるんですけども、災害は南海トラフだけじゃなくて、高潮の浸水地域になっておるというようなことですけど、そのあたりのところのシミュレーションなり、検討なりを一応されてたのかどうか、その辺はいかがですか。

○春森教育振興部次長 これにつきましても、前回お示ししたとおり、高さを上げた形で共同調

調理場を造っておりますので、そういった観点でちゃんと写真撮った形で、何センチ高いですよというのを作ったもので、そういった部分については対応できていると考えております。

○守井委員 今さっきの話で、南海トラフがもし起きたときには、その地域の影響範囲とか、震度5弱が起きた場合のいろんな問題についてのシミュレーションなりはされたかどうか、その辺はいかがですか。

○春森教育振興部次長 今の御質問については、全ての調理場が全て対応が必要なのかなと考えておりますので、全てのものについては、災害等対応についてはそれぞれ対応していると思っております。

○久保山教育振興部長 私からも、今回、吉永共同調理場を伊里の共同調理場に統合すると提案した理由について、いま一度説明をさせてください。

まず、少子化というのがございます。少子化によって給食の食数は減ってきております。そういったところで効率化というところも考えました。

それから、費用面、こちらは建物じゃなくて機器の老朽化というのが、吉永が一番古いんで出てきております。全部ではないですけども、あまりに古くてもう部品がないよと、調達できないよというようなことも発生する懸念がございました。

それから、現場の意見、こういうのも十分話を聞かせてもらって提案をさせてもらってます。その中で、給食の味が変わるといような声も聞いたんですけど、これは共同調理場が変わるから味が変わるのではなくて、それぞれのところに栄養士さんがいらっしゃいます。栄養士さんが1日当たりの費用面、それから栄養バランス、そういうのを考えて献立を立ててもらえますから、吉永から伊里に共調が統合されて味がというのであれば、それは栄養士が替われば当然変わってくると考えでございます。

もちろん吉永には吉永のメリットというのは、当然ございますが、やっぱりメリット、デメリット、両方をトータル的に考えてどうしていくのが最善なのかなというところで提案をさせていただきました。

○中西委員長 質疑はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第127号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

よろしいですか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数と認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 何らかの形で、地域への説明はぜひ行うべきであると思いますので、反対の立場で少数意見を留保したいと思います。

○中西委員長 ただいまの少数意見の方の賛成の方に挙手願います。

[賛成者挙手]

所定の賛成者がいますので、少数は意見は留保されました。

今週中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

続きまして、報告事項に移ります。

***** 報告事項（教育振興部・生涯学習部） *****

○柴田学校教育課長 インフルエンザによる学校の学級閉鎖等に係る報告をさせていただきます。

2月初めから現在までの状況ですが、2校で学級閉鎖、6校で学年閉鎖を行いました。

岡山県におきましても、10月30日にインフルエンザ注意報、11月28日にインフルエンザ警報が発令され、現在も警報は継続中です。

2月下旬に改めて学校へ予防や対策等の注意喚起を文書で行っております。

今後も、毎日の健康観察を注意深く行い、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思います。

○文田幼児教育課長 続きまして、こども園の関係でございますが、インフルエンザの感染状況につきましては、伊部認定こども園や日生認定こども園で増加の傾向が見られますが、学級閉鎖にまでは至っておりません。

小・中学校と同様に、今後も毎日の健康観察を注意深く行いまして、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思っております。

○中西委員長 報告は終わりました。

皆さんのほうから質疑はございますでしょうか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川淵生涯学習課長 それでは、生涯学習課より、ビーテラスの利用状況について御報告いたします。

本日、令和8年2月末までの利用実績を配付させていただいております。

2月の利用状況につきましては、特にビーテラス1階の活用スペースの利用が多く見られております。

内容としましては、おもちゃ広場に訪れる子供たちやその保護者をターゲットにしたものが多く、マルシェやフリーマーケットなどが開催されておりました。実際に参加者や利用者からの口コミを通じて利用が増えているのではないかと思います。

○中西委員長 終わりましたけども、皆さんのほうから質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて報告を願います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 では、私のほうから美術館の入館状況について資料を基に御説明をさせていただきます。

前回の厚生文教委員会より、2月末での入館実績を追加計上させていただいております。

今年度1月10日から開館しております「北斎漫画」、この会期については今週末、3月8日曜日までとなっております。

1月の入館から2月について、全体の入館者数も大幅に増えております。それぞれの1月においては、開館日数から平均1日約118人であったのに対し、2月においては1日約150人の入館者に観覧いただいております。

各日付ごとの資料はお示ししておりませんが、平日においてはやはり入館者数は若干少ないものの、土日祝日においては平均的に2月においては300人近くの入館者に御来館いただいております。今週末、あと一週間、残りもう日にちもあと三、四日ほどしかありませんけれども、今週においては駆け込みで入館もいただいているような状況もございます。

それで、「北斎漫画」においては、3月8日のこれが会期が終わった後、1週間ほどの展示模様替えをしまして、3月14日から「収蔵品展」を本年6月中旬頃まで実施する予定で考えております。

○奥道委員 先ほど「収蔵品展」、この次。その6月から後はまだこれから検討される状況ですか。というのは、やっぱり企画展によって、お越しになる方の興味、関心が引けるものもいっぱいあると思うんで、そこらしっかり検討していただけたほうがえんじじゃないかという思いで。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 新年度、8年度における展示内容は大幅もう決まっております。それに対しての当初予算も計上させていただいております。先日の一般質問においても、市長のほうから特別展では、世界的に人気のある西洋陶磁器、それから備前と他地域との作家、作品が交流、現代陶芸などの特別展を令和8年度においては計画しておりますので、またそういったところは当初予算決定後、発表させていただきます。

○立川委員 1点ちょっと教えていただきたいんですけど、この「北斎漫画」のところで、中学生以下65歳以上、これが「現代陶芸・至極の逸品」と比べて多いんですけど、これは特別のアプローチか何かされたんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回、「北斎漫画」においては、様々なプロモーション

ンをさせていただいております。テレビ、新聞、また関西圏に向けてそういった新聞報道等もPRをさせていただいております。また、よくスマートフォンで見られるTVerとかというような広告もさせていただいている、その広告宣伝の効果というところもありますが、やはり「北斎漫画」というところのネームバリューというところもあるのかと思います。

○立川委員 いろんなアプローチの方法があるんでしょうけど、今おっしゃったように、SNSを利用してアプローチする方法もあるでしょうし、しっかりそういったところで、これは中学生が多いんで、ちょっと不思議に思ってお尋ねをしてみました。いろんな角度でアプローチしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○青山副委員長 以前から、小・中学生、市内、特に来館を促すような何か企画等つくれませんとか、それから令和8年度について、どのような来館予定があるのか、それからそれに対しての何か要望のようなもの、こういった企画展をしてほしいなどが、学校のほうであるのか、ちょっとその辺教えてください。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 以前というか、今、現状も引き続き実施しております来館者の方には、来館時でのアンケートを実施しております。そのアンケートの中には、どういった、次回、例えば、こういうふうな展示がしてほしいとか、どんな展示がいいですかねというようなアンケートも実施させていただいております。そういった中で、アンケート資料を見ますと、日本画であったり、焼き物以外のところの展示も興味がある方も幾つかございます。やはりでもいかにせん備前焼という陶芸の作品を見に来られている方が半数近くはおられるようで、様々御意見はいただいております。これについてはこのアンケートを基に、将来的にはそういったところの展示内容も考えていきたいと思っております。

○青山副委員長 小・中学校が予定がありますかということ、それから小・中学校のほうからこういう作品展なりやってほしいというような、そういう要望がありますかということなんですけど。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 先日、2月には校長会等で美術館のほうで実施させていただいて、各学校長のほうにも美術館の観覧をしていただきました。まだまだ今後の学校のカリキュラム等に、また組み込んでいただくために、また令和8年度以降、校外学習等で活用いただくというお願いはしております。こういったお願いは引き続きさせていただこうとは思っておりますけれども、現状まだ何かこういうふうなんしてほしいとかというようなことはございません。

1点、今月3月の中旬、下旬あたりに、緑陽高校さんからは、1年生の生徒さんが美術館の見学に来られるということで、緑陽高校さんとしては、毎年1年生を対象にこういった活用には入れていきたいという御連絡はいただいております。

○青山副委員長 ぜひ学校のほうの希望も聞いていただけるような、そういう連携を取っていただけたらなというように思いますので、よろしくお願いします。

○中西委員長 ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告を願います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 続いて、「2026年 ワールドベースボールクラシック」ホームタウンヒーロー・パブリックビューイングの実施について御説明をさせていただきます。

先日、議員の皆様にも既に御案内をさせていただいておりますが、明日3月6日19時試合開始の日本戦第1戦、日本対チャイニーズ・タイペイ戦を、本備前市役所3階の大会議室で放映いたします。開場は、18時15分から入場開始をしまして、来館者の方の事前申込みは不要としております。

ここで、本パブリックビューイングの実施に至った経緯について簡単に御説明をさせていただきます。

今回、「2026年 ワールドベースボールクラシック」は、地上波放送がなく、有料サイトであるNetflixが独占放送することは、皆さんも報道発表等で御存じかと思えます。有料サイトを利用したパブリックビューイングは、予算措置も必要であることから、担当部署でも実施の有無も検討している中、先月2月初旬にNetflix事務局様から、日本代表選手の出身地、ゆかりの地に向けた無料サイトで利用可能なホームタウンヒーロー・パブリックビューイングの実施をしないかという御提案がありました。この御提案を受けまして、この第1次ラウンド、日本代表戦が明日3月6日から10日の間、4試合が実施されます。皆さんも新聞報道でも御覧になったかと思えます。昨日の発表では、山本選手が先発登板されるという発表がありましたので、この3月6日を備前市のほうでぜひパブリックビューイングを実施したいというふうに決定しております。

開催の周知については、非常に短い期間でありましたので、市民の方には備前市の公式LINEやホームページ、市政記者会への報道発表等により周知させていただいております。

○守井委員 パブリックビューイングやけど、美術館活動課がこれをやるんですかね。スポーツ振興課がやるんじゃないか思うんじゃないけど、それはどういういきさつなんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 本来、このパブリックビューイングは、従前から文化スポーツ振興課が実施してきております。今回のビューイングについても、本来文化スポーツ振興課ということになりますけれども、偶然にもこの1次ラウンドが開催される3月6日から10日の期間は、今週末の備前日生大橋マラソンが3月8日の開催で予定されております。担当課のほうも非常に多忙な時期でありまして、これは生涯学習部内で協議をする中で、課同士で、部内で連携協力して実施するというので、担当課は本来は文化スポーツ振興課ですけれども、美術館活動課がこの協力をさせていただいているという格好になります。

○守井委員 各課には所管事務というのがないですか。所管事務事項のその他の中に入

るということで理解しとったらいんかな、どんなんですか。

○大森生涯学習部参与 山本選手の応援については、いろいろ御質問をいただいておりますが、生涯学習部としても、繁忙期があるような課がありますので、それは備前市全体で盛り上げるという意味でも、備前市役所の中でも課内を連携してやっていくので、また4月には美術館のほうで写真展も予定しております。そういうことで、今回は文化スポーツのほうはちょっと準備がありますので、事務手続等については美術館のほうでやらせていただいた次第です。

○守井委員 やり方はいろいろあるんだけれども、兼務辞令なんかすぐ1日で書けるんじゃないから、そんなんでも大丈夫なんじゃけどな、何か所管事務は大体決まって、部の中で決まっとる事項じゃからいんかもしれませんが、その辺はどうか、辞令なら辞令としてきちんと精査してから、あまり矛盾のないようにだけ、よろしゅうお願いしたい思うんですが、いかがですか。

○大森生涯学習部参与 部内で調整したことによって辞令は必要ないと思っております。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

積極的にパブリックビューイングに参加していただくよう、委員の皆さんにもお願いしておきたいと思います。

続いて、私のほうから。

ピアノの演奏会も行われて大変好評だったというのがネットに出てます。そのピアノなんですけども、これまでのお話ですと、移転登記がまだされてないで、それは備前市が受けるのか、文化芸術振興財団が受けるのか、恐らく備前市でなくて文化振興財団ですけども、それも所有権移転がされてないままコンサートが開かれているということについてどういうことなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今現在、美術館に設置しておりますピアノについて御報告させていただきます。

こちらについては、12月の定例会で副市長のほうからも御答弁をいただきましたとおりになりますけれども、このピアノについては、寄附の受領者は財団であるということで報告をさせていただきます。

経緯について簡単に申し上げますと、昨年10月、その個人の相続財産清算人からピアノの寄附を受ける前提で財団のほうで美術館のほうに搬入されました。搬入に係る費用も財団の自主財源で実施しております。

この搬入に関しては、大変申し訳ありません。市のほうはその事前の確認ができておりません。昨年12月の定例会の時点で、財団のほうに経緯について確認をしましたところ、寄附の手続はまだ完了していないということで、本市の担当課としては、やはり手続が済む前の貴重な備品であれば、安全管理のため、相手方との寄託の手続を行うように厳しく指導しておりました

が、今月に入ってもまだ手続ができておりませんということが確認できました。ですので、一昨日においても、また寄託、寄附の手続を早急を実施するように厳しく指導しております。

また、今後は、このような案件は事前に備前市担当部署のほうに確認するように指示しておるところでございます。

○立川委員 今、経緯の御説明があったんですけど、ピアノの所有権についてはまだ移転がなされてないよというお話を聞いて、であるなら、それをコンサートで使ったということは、どこがオーケーを出したんでしょうかね、ちょっとお教えてください。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 ピアノの演奏会については、財団の自主事業で実施されているという格好になります。

○立川委員 財団がオーケー出してやったよと、じゃ財団に、さっき課長のお言葉を借りれば、厳しく御指導されたと思うんですけど、やはりそこら辺は申し訳ないですけど、きっちり線を引かれてからのほうがいいように思いますし、先ほどの文スポとの絡みで、課内で協力やります、これは素晴らしいことなんですけど、でもそれって怖いよねと。じゃ課内で協力すれば何でもできるのかなという思いを抱きましたので、そういったことも、さっき、ピアノのほうについても、財団ときっちりそのすみ分けといいますか、それはしていただきたいと思うんですけど、部長、どうですか。

○大森生涯学習部参与 委員の皆様の意見を財団のほうにも厳しく伝えていきたいと思っておりますし、これからも財団の事業についてはいろいろ意見を申し上げていきたいと思っております。

○立川委員 ぜひ連携も必要でしょうし、ただ守らないかん一線だけは守ってほしいなど。

さっきお聞きしたんですけど、その部内の協力は大変よく分かるんです。職員さんも足りないという意識も大変よく分かるんですけど。でも、何でもあり、協力の名の下に何でもありというのはどうかなって思いがしたんで、その辺、部長ちょっと。

○大森生涯学習部参与 我々も何でもやっているわけではございません。このパブリックビューイングについては、事務手続もそんなにかかるものではないですが、ただ現状で言えば、文化スポーツのほうも職員の配置のほうもなかなか難しく、今も残業していることや土日にも出てきております。そういう中で、さらに急に突発的な事務ができるのであれば、部内で調整して担当課のほうに担当させていただきました。

それと、4月にはドジャースの写真展のほうを行いますし、それも含めて美術館の担当のほうで、PRも含めてやらせていただいております。

○立川委員 そういう協力体制はいんですよと。ただ、何でもありというふうに見られたときに困るから、線を引かれたらどうでしょうかと。人員が足りないんであれば、総務部のほうに言って、担当を増やしてもらいなり、そういった措置も必要なのかなと。意識的に、今お話ししたように、協力体制取るから部内で何でもいけますよというような、それが怖いなという思いでお伝えしましたので、何とか担当がこれはできるような御努力いただきたいと、そういうところでご

ざいます。

○大森生涯学習部参与 担当ができるのであれば、担当のほうでお願いしておりますが、今回の件については急な案件ではありまして、人員のほうもいろいろ外へ出て看板をつけたり、外部との調整がありますので、今回の件については、中における美術館のほうで担当させていただいている次第です。

○中西委員長 ほかにほかにございますか。

私もちょっと聞いてみたいところがありますので。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、私が代行します。

○中西委員長 そのピアノについてですけども、もうこれはどうして相続の手続が完了しないんですか。遺産相続人の弁護士から申出があつてやっつてるわけですから、弁護士は恐らくその権限を持ってるわけなんでしょうから。

私が危惧するのは、寄附をしたよという言葉だけの話で、後からなってお金が請求されてきて、財団は払ったと、また備前市も払ったと、そんなことになってしまったら困るんじゃないかと。どうなんでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 その詳細なところはあれですけども、実際お聞きしているところでは、その遺品はもうかなりたくさんありまして、今回財団が寄附を受けるものはピアノがあるんですけども、そのほかの作品も様々なところに今寄附をしている状況ということではお聞きしております。そういったところで、それぞれの手続が若干遅れているんじゃないかということではお聞きしとります。

○中西委員長 その相続の管理人が弁護士さんですから、これはもう法律のプロなんで、それはそういうことがされない限り、備前市に持ってくるなんてことは、ある意味ではそれはちょっとこの言葉をはばかるような表現になるかも分からないような事案にもなる。であれば、法律の専門家がやっぱりそこをきっちりしておくべきではないかと思うんですけども、され得ないということが考えられない。であれば、例えば、私どもが市民の皆さんから備前市に寄附をしたい、皆、お断りになると。寄附をしたということで、じゃ草刈りをやってくれとかということになってくるわけで、あんまりそのところは厳重にしとかなないと困るんじゃないかと。後になって困ると。

例えば、ある公立の中学校、備前市内の公立中学校のグラウンドの真ん中を軽トラがどんどんと走っていくと。やっぱりグラウンドを整備するときに、そのところをきちっとしてなかったから、いまだに軽トラが走ると。そういう状況が生まれて何十年たっても解決ができないと。そういうことをしでかしてしまつては、まずいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 おっしゃられるとおりにかと思えます。本来であれば、きちんと手続を踏んで財産の遺品が移った上で、納品されるべきものであるとは担当課としても

理解しております。そういったところで、昨日もお聞きしたところで、早急に実施するようには指導しているところがございます。

○中西委員長 最後に1点だけ、このピアノについては寄附があったときに、当然財団は見に行ってるでしょうけど、備前市の職員の方も見に行ってるんでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 こちらについては、当初ピアノというものではなくて、本来その亡くなられた方というのは芸術家の方で、その作品のほうの寄贈をとということで、作品を見に行かせていただいたという経緯になります。

その後、財団がピアノをそこから寄贈を受けているという格好になっております。

ピアノについては、市のほうが見に行っているわけではございません。

○中西委員長 市のほうはピアノを見に行っているわけではなくて、他の芸術作品を見に行っていた。それは寄贈を受けていないということですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 作品の確認には行っておりますけれども、今、お聞きしているのはピアノとそのほかの美術作品も幾つか寄贈を受けている。こちらも財団が受けているという格好になります。

○中西委員長 これは何を寄贈を受けているんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 幾つかの版画と、陶器の作品を受けているということで聞いております。

○中西委員長 私は、やっぱり無変速的なそういう寄附については慎重に慎むべきだということ、しっかり議会でもそういう話が出たということも含めて、報告していただいて、早急に解決を図っていただくようお願いをしたいと思います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今後もその辺は注意して確認してまいりたいと思います。

○青山副委員長 それでは、委員長にお返ししますので。

〔委員長交代〕

○中西委員長 委員長としての職に戻ります。

ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

新図書館のほうお願いします。

○祇園図書館活動課長 それでは、図書館活動課から図書館新築工事の進捗状況を報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

工事の状況写真を昨日撮影しましたので、それを基に御説明いたします。

まず、左上の写真ですが、こちらは海側から図書館の南西面を撮影した写真です。現在、大きなクレーンが1台配置されて資材の運搬を行っております。建物外周には、足場とシートが設置

され、現在2階の壁面の整備に取りかかっているところです。

次に、左下の写真を御覧ください。

こちらは1階ホールの写真です。手前の床に置いてあるのは設備配管の資材になります。現在、天井裏に設備配管や配線の整備作業を進めているところです。

次に、右上の写真を御覧ください。

こちらは、職人が作業している状況を撮ったものです。現在、1階の壁を左官職人がモルタルできれいに仕上げています。図書館工事では、左官以外にも様々な工種の下請業者が毎日現場で作業を行っております。

最後に、右下の写真を御覧ください。

こちらは3階の床の高さから2階の図書室エリアを撮影したものです。床の上に四角い塊が多数並んでいるのが分かると思いますが、書架の基礎となるコンクリートです。現在は家具の配置等がなくてイメージが湧きにくいと思いますが、児童用から一般用の図書スペースとしてかなり広い空間ができる予定となっております。

そして、先月の報告に引き続き、現在も2か月遅れで工事が進行しております。今後も、施工者、設計者と連携を取りながら、安全で適正な工事を心がけてまいります。

以上で報告を終わります。

○中西委員長 報告が終わりましたが、質疑のある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、報告願います。

○杉山文化スポーツ振興課長 部活動地域展開について、文化スポーツ振興課から報告させていただきます。

令和7年度の地域展開に係る内容及び8年度へ向けた課題について資料として提出させていただいております。

新規に活動できるクラブ化について、学校や関係団体等と協議するなど、種目別にも検討を行いました。結果的には実施に至っておりません。

表にも記載させていただいてますが、地域展開の必要性を広く理解していただくことから取り組んでいく必要があると考えており、現在、備前市立中学校部活動地域展開推進方針について案を作成しています。公表できるように進めていきたいと考えています。そこで市の方針を、まず示した上で、生徒や保護者をはじめとした市民の皆様へも具体的な内容がお示しできるかと考えております。

○青山副委員長 何点かお聞きしたいと思うんですけど、この資料、毎年見ているような資料ですが、これは5校が対象で、そしてここにある種目ということなんですけど、このほかにバレーやバスケット、それから野球やサッカー等、子供たちがやりたいとか、あるいは幾らか合同でや

っているとかという種目もあると思うんですけど、そういったところについてはどのようにお考えですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 先ほども種目別に検討してまいりましたと説明をさせていただいておりますが、具体的に申し上げますと、卓球とか、バレーボール、それから美術等について、まずは候補者の選定というところで話を進めていっておりますが、まだ実施できるような状況ではないということです。

○青山副委員長 個別でやられてるということなんですけど、これも以前にもお聞きしたと思うんですけど、意見交換会を3年ほど前に開かれて、それ以来、いろんな種目とか、それから関係の団体等とのそういう連絡協議会のようなものは開かれていないようなんですけど、そういうふうな手法、多くの方から意見を聞いて協力体制を得るように、そういったようなことというのはなされないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今年度の取組といたしましては、スポーツの関係団体、例えば、スポーツ少年団であったり、それからスポーツ協会という、その会の中では話題として話はさせていただいておりますが、なかなか進まないところも事実でありますので、そういった協議会等の検討も含めて、今後は考えていく必要があるかなとも思っているところです。

○青山副委員長 この改革につきましても、文科省のほうが今年度実行改革期間です、そして来年からはまたウイークデーの活動も、部活動や地域展開へ移行していくということなんですけど、なかなかたくさんハードルがあると思うんですけど、そういったようなもの、文化スポーツ課内だけではなかなか解消できないと思うんで、外部の力、例えば、大学、環太平洋大学なんかとも連携協定を結ばれとるということなんで、そういったところも利用されてやるお考えはどうですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 まずは、実施に向けて進めていきたいところですので、いろんな方法があるのでしたら、それらは検討していきたいと考えております。

○青山副委員長 1つちょっと紹介というんじゃないですけど、瀬戸内市が、瀬戸内市における中学校部活動の地域移行基本方針というのを昨年10月に出されております。まず、その中に入る書いてあるんですけど、推進体制ということで、瀬戸内市部活動地域移行推進協議会の設置というものもされて、多くの意見を反映しながら進めていかれるような、そういう体制づくりをされてるということなんですけど、こういったようなものも早く作っていただいて、先ほどもそういう進め方、方法を作成して周知していくんだというお話があったんですけど、大体これいつ頃になりそうですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 現在、課として、先ほど申し上げました備前市立中学校部活動地域展開推進方針につきましては、まだ案の段階で外には出していないんですけど、年度末に毎年備前市スポーツ推進審議会というのを開いておりますので、そこには各スポーツ関係団体の長の方、それから小・中学校長の代表の方と、皆さんメンバーがそろっておりますので、そこでまず

は一旦出していききたいなと考えているところです。もう3月終わりなんですけど、中旬から下旬にかけて計画しているところです。

○青山副委員長 いろんな行事とも重なってお忙しいところだと思うんですけど、もう来年度が完成となる時期ともお伺いしてるんで、これは文科省のほうです。早急に進めていただくとともに、保護者とか地域のほうへどのような形で周知されていくのか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらもちょっと期限が迫ってはきているところなんですけど、来年度の新中学1年生に向けた内容といたしましては、まず備前市の地域展開の方針であるとか、現状、それから今実質地域展開ができていくクラブの活動の内容をお示しして、希望する生徒さんがいらっしやいましたら、学校区関係なく参加できるようにチラシを作成しているところです。これも卒業する前にお渡ししたいなと、準備をしています。

○青山副委員長 なかなか保護者のほうもどうなるのかと、先が見えない、それから地域のほうもどう受けたいのかと、スポーツ団体等もありますので、その辺の周知をしっかりお願いしたいと思うんですけど。

これも瀬戸内市のほうは、説明のチラシを作りましたということで、保護者向け、それから地域向けに、こういったようなもうチラシを作られて、それからホームページなんかにも載せたり、Q&Aなんかのコーナーもされてるようなんで、ぜひそっちの周知のほうを早めをお願いして、そして備前市の方針はこうだということを示していただきたいと思います。それについて、最後にお聞かせください。

○杉山文化スポーツ振興課長 近隣の瀬戸内市、和気町さんの活動については、いつも相談に乗っていただいたり、進捗状況とかをお聞きしながら進めているところですので、備前市ちょっと遅れないように頑張っていきたいと思います。

○青山副委員長 これは何度も申しましたが、中学校の部活動の問題だけでなく、将来の生涯スポーツ、あるいは文化芸術につながるような問題だとも思いますので、大変なところですけど、よろしくをお願いします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に報告を願います。

○行正教育総務課長 それでは、教育総務課から今年度の補正予算の関係で報告させていただきます。

今年度実施しておりますインターネット接続改善事業、それからネットワーク構成改善整備事業、それからスクールバス更新事業のこの3つの事業につきまして、年度内での完了が困難になったことから、今定例会の最終日に、繰越明許費についての議案について追加上程させていただく予定としておりますので、その際には御審議のほうよろしくをお願いいたします。

○文田幼児教育課長 幼児教育課から、乳幼児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度につ

いて御報告いたします。

先日の3月3日の委員会のほうで、こどもまんなか課のほうから説明がありましたとおり、今後は伊里認定こども園で実施するため、現在調整をしているところです。

こども園でも適正な受入れができるよう準備を進めていることを御報告いたします。

○中西委員長 質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、所管事務調査に移ります。

***** 所管事務調査（教育振興部） *****

皆さんのほうから聞いておきたいことがありましたら、ぜひお聞きください。

○守井委員 伊部小学校のいろいろな問題で、追加でまた新聞に発表されとったようなこともあったんですけど、防犯上のカメラの設置とか、工事のほうはもう順調に進んでおるんかどんなにか。

○行正教育総務課長 防犯カメラにつきましては、現在、規定のほうを整備しておりますので、それができましたら運用に入りたいと考えております。

○守井委員 工事はすぐできるような感じなんですか。

○行正教育総務課長 早めにしたいたいと考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で所管事務調査を終わります。

これで、私たちの議員の任期が来ますので、あとよほどのことがない限り、厚生文教委員会を開催することがないかと思えます。特別なことがあれば、別です。

4月はないと思っておりますが、この2年間、拙い司会で行ってまいりましたが、皆さんの大きな御協力の中で、無事委員会を終了することになりました。

本当にお礼を申し上げたいと思えます。また、執行部の皆さんにも、大変、資料の提供を含め、御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時48分 閉会